

## 地区とのタウンミーティング 議事概要

日 時	令和6年10月25日（金）午後7時00分～午後8時00分
地 区	駅前住宅地区
場 所	駅前住宅自治会館集会所
参加人数	4人

### テーマ1 みらい小学校の跡地について

#### 主 旨

- みらい小学校跡地の活用について、多くの住民が関心を持っている。区の希望としては、子どもたちの要望もあり、親子で遊べるような大きく立派な公園にできないかという思いがある。

#### 市 長

- みらい学園の校舎建設にあたって補助金を活用する。その補助要件として、5年以内に統合する既存校舎の16,000㎡を取り壊す必要がある。跡地活用の検討が必要であるため、市として同時に取り壊す余裕はないため、築年数が古い一中校舎を優先的に取り壊す予定である。
- みらい小学校は北と南に校舎があり、北側校舎を取り壊し、現在、歩道がない道路を拡幅できればと検討している。南側校舎には2階に職員室があり、事務所（執務室）として活用しやすい。青年の家も老朽化のため随時改修していく予定であり、その改修時には、教育委員会の部署を一時的にみらい小に移転させ、執務室にと考えている。以上から、一中校舎はすべて解体するが、みらい小学校の校舎南側は残す予定である。また、一中、みらい小跡地（底地）は売却する予定はなく、市で保有し活用する予定である。
- 体育館については、R7年度にいきいきランドのメインアリーナ天井を1年かけて改修するため、その代替地として、みらい小学校の体育館を活用する予定である。将来的には体育館を取り壊して防災公園にする予定である。財源の観点から、単なる公園ではなく防災公園とすることで、国から有利な事業債を活用できるものである。

### テーマ2 避難所・広い公園の整備について

#### 主 旨

- この地区は避難所までの距離は近いが、免除川を渡る必要があり、近いルートで土手に上がるためには階段しかなく、高齢者や車イスの方々の避難経路に課題を抱えている。

#### 市 長

- 避難経路として弱い部分があることは認識しているが、橋を架けるとなれば多大な費用が必要となる。避難経路であれば緊防債を活用することができるが、どこまでを避難経路として認められるのかの部分となる。また、みらい小を工事する際は、施設全体を一斉に工事する訳ではないので、工事中も避難所として活用できるものと考えている。

#### 意 見

- グラウンドの下にある貯水槽は何か。ポンプで汲み上げる井戸もあるが関係があるのか。  
→〔市長〕流水型の飲料水である。近くにある井戸とは関係ない。

### テーマ3 集会所が狭いことによる課題について

#### 主旨

- 区の自治会員が540名おり、月例会議や元気アップ体操などの様々な活動をするには、現在の集会場は手狭であり困っている。建替え等について、市からの補助や支援等は受けられないのか。
- 例えば、市が土地を購入して、建物は区で建設する等であれば検討できる余地がある。区で土地、建物の両方を工面するのは苦しい。

#### 市長

- 現在、他地区では、事業者が住宅開発する際に集会所を建築してもらう方法で、市が直接の支援をして建設している訳ではない。駅前住宅では、小さな開発の繰り返しであったため、集会場の建設はなかったものと思われる。
- 市の支援については、市内の全地区に対して公平な対応が求められるため、ある地区にだけ特別な対応はできないものと考えている。例外として、今回、消防団車庫を整備したが、国の補助制度が活用でき、市の負担軽減が大きく図られるような場合は例外としてある。

#### 意見

- 財産区に支出、負担してもらうことは可能か。  
→〔市長〕財産区は新たに財産の取得、交換ができない。売却は可能である。土地など不動産の購入は原則できない。
- 鉄塔が立っている付近で、道路にも面していない市有地があると聞いているが本当か。  
→〔市長〕過去に購入した理由は不明であるが、出屋敷の会館から崖を下った、実質的に進入路もない市有地がある。郡津小学校は、学校敷地内に児童会がある訳ではないため改善したいと思っている。将来的に、児童会で利用しているところを郡津小学校に戻すことができれば、会館自体は利用できる建物としてある。会館の建物、土地は市の名義である。
- 区で土地を購入することもできない。購入しても市に寄附することになる。  
→〔市長〕認可地縁団体になれば土地購入等も可能であるが、団体になるための手続き等が大変であり難しい。
- 交野市は公共トイレが少ないように感じる。駐輪場のトイレも使用できない。  
→〔市長〕エリアによる。近年、天の川緑地のトイレは水洗化している。学校施設のトイレ改修を優先的に取り組んでいる。また、駐輪場については利用率等の観点から再編（集約化）を検討しており、一定の検討結果が出ればお示ししたいと思っている。
- 道路にタバコの吸い殻やゴミが落ちており、まちがきれいではない印象を持っている。まちをきれいにしておかないと、みんなの気持ちが荒んでくるという思いから、地域パトロール時にごみ拾いや様々な対応を協力しながらやっている。市としてルールをつくるなど対応できないか。  
→〔市長〕ポイ捨てや犬などの糞の放置を禁止する条例を制定しても、限界があると考えている。
- 限界があることは理解しているが、周知や啓発する市民の立場から言えば、条例は有る方が有難いと思っている。
- 防犯灯の電気代について、自治会負担額の補助を拡大していただいても有難いが、そもそも防犯灯の電気代を市で支出してもらうことができないか。自治会の支出では、自治会に加入している住民と

そうでない住民も公平性の観点から難しいところがあると感じている。

→〔市長〕駅前住宅では、多数ある防犯灯を1枚に集約して請求していただいているが、地域によってはバラバラに請求される所もある。それを12か月分の明細を提出されると、市の事務が煩雑で收拾がつかない。一方、別地区の話では、自治会が電気代を支払っているため、未加入の方に加入の勧誘ができるというメリットを示されているところもある。

- 市が管理する街灯と、区が管理する防犯灯の線引きが分からない。

→〔市長〕幹線道路は基本的に市の街灯である。

- それは幹線道路以外の場所は暗くても市として問題ないという認識なのか。市道であるため、そこに照明を設置するのは市の責任だと思っているのだが。

→〔市長〕幹線道路以外の防犯灯設置は地区のご判断にお任せしている。交通量の多い幹線道路は市で、それ以外の街区道路については地域の状況に応じて地区が設置し管理されているものと認識している。

以 上